

田中宏による民際学研究をめぐって

中 村 尚 司

I. 連帯を求めて孤立を恐れず

手元の椀や皿に盛られた食物を、けっして粗末にしない。一汁一菜を大切に作る。米飯の最後のひとつぶまで箸で口に運び、味噌汁の実も残さず食べる。これが田中宏の食事作法である。この前の大戦期に幼少時代を過ごした者は、同様の儉約精神を鍛えられた記憶がある。

食事作法を越えて、社会的な活動の場でも、このスタイルが堅持される。大量の文書を印刷して研究仲間に配っても、余ったら持ち帰り、裏紙利用や古紙再生に回す。研究会の席で使った茶器などを洗い終えてから、消灯して会議室を出る。一橋大学を定年退職し、特任教授として龍谷大学に赴任してからは、自転車による通勤を続けている。よほど急がない限り、タクシーには乗らない。生涯にわたって自家用車を持たず、電車やバスなど公共の交通手段を利用する。見方によっては、単なる吝嗇にすぎない。しかし、通常のケチとは異なり、蓄財には少しも熱心にならない。それどころか、東京商科大学を継承した一橋大学において経済学を学びながら、資産の蓄積や運用の方法に活用しようとも思わない。

70歳を超える長い人生を通じて、このような形で「欲しがりません、勝つまでは」という戦時期の敢闘精神を持ち続ける人は少ない。筆者を含む当時の青少年は大概、戦後の経済復興とともに飽食の海に溺れてしまった。田中宏の場合、「勝つまでは」という幼時からの覚悟は、武力を行使して戦闘に勝利することではない。逆に、戦争や植民地支配の犠牲者となった少数者が、「人間として尊厳ある生き方を勝ち取るまでは」、同じ人間として贅沢な暮らしを楽しめないのである。

私が田中宏に初めて出会ったのは、40年前の1969年である。その6、7年前の1960年代前半に、田中が勤めていた駒込のアジア文化会館に、たびたび足を運んだことがある。当時、私はアジア経済研究所の労働組合設立に参画し、その書記長を引き受けていた。中国研究に携わっていなかったが、日本の中国研究者に対するアメリカのフォード財団とアジア財団による巨額の研究資金提供とその活用方法（以下 AF 資金問題と略称）に疑問を持ち、現代中国研究の一翼を担うアジア経済研究所で働く者の立場から、中国研究者・研究団体連絡協議会に加わっていた。東京教育大学文学部の野沢豊研究室に事務局を置いたこの運動で最も目覚ましい活動をしていたのは、東京大学大学院文学研究科（東洋史）に在籍していた山下米子¹⁾であった。この運動の経緯を英

1) 現石田米子岡山大学名誉教授

文にまとめてカイロのアジア・アフリカ連帯委員会に届けてもらうため、カイロ大学留学予定のアラブ研究者である小倉尚子を訪ねて、何度かアジア文化会館に赴いた記憶がある。

同じころ一橋大学の大学院経済学研究科修士課程から博士課程に進学予定だった田中は、若手の中国研究者としてこの AF 研究資金を使い、アメリカの中国研究に参加する候補の一人であった。アメリカの研究資金によって、日本の中国研究が大きにならずに受け取れないかと心配した田中は、この運動の盛り上がり为契机に、一橋大学での研究生活を断念し、住んでいた新星学寮の主宰者である穂積五一の勧めに従い、アジア文化会館の食堂担当職員に就職した。2007年5月、台湾大学で開催された韓国、中国および台湾における日本軍の性的被害者への戦後補償問題を考察する国際会議に参加する機会を得た私は、半世紀近い歳月がこの運動を担う石田米子や田中宏の志を衰えさせていないことを知り、二人の強い精神に感銘を受けた。

田中は他の中国研究者とともに、文化大革命の直前に開催された1964年秋の北京シンポジウムに参加するため訪中した。しかし、中国研究者と言えない私は日本に留まり、白熱した中ソ論争や日中共产党間の対立などについて、間接に聞くだけだった。翌1965年7月、『歴史評論』の座談会に出席した田中は、中国経済研究を断念したことについて、次のように語っている。「ぼくが孤立した状態で学生生活を送っていたことが原因になっているのでしょうか。孤立しているということは、この問題に限らず、ほんとうに不幸なことです。若い研究者の連帯を育てることの必要を痛感した²⁾」

しかしながら、当時の若手研究者とは異なり、田中は学会活動や政党組織を通じた連帯にまったく関心を示さなかった。既成の専門的な研究者ではなく、社会問題に取り組む単独の求道者として、連帯を育てる道を開拓していったのである。同じ座談会で、田中は次のような証言もしている。

「ぼくが大学を離れてから、ある歴史の先生³⁾にいわれたことですが、研究をやめて AF のカネを受けとらないことは誰にでもできる。大学院をやめたから研究をやめたとは思いたくないが、なんらかの形で AF とたたかった力を生かしてもらいたい。それができないなら、君は AF に負けたことになる。(中略) ぼくにはこれが今一番大きな問題です。具体的に論文を書くことはできないにしても、この課題を問いつめながら生きていかなければならない。その場合に、AF 受け入れ当事者の、AF 反対運動者の学問研究に対する批判を、具体的な仕事でひっくり返さなければ勝負にならないだろうと思う⁴⁾」。この二つの課題を背負ったのが、その後の田中の生涯である。1969年の春、初めて邂逅した田中宏は在日アジア人のために、連帯を求めて孤立を恐れず、早くも巨大な国家の力や経済力と格闘していた。その格闘の到達点を明らかにしようとするのが、このささやかな論考である。この二つの点をめぐって、田中宏の仕事を考察することによって、田中国際学としての独自の性格を明らかにしたい。

2) 『歴史評論』1965年7月号、21ページ。

3) 一橋大学の増淵経夫教授と思われる。

4) 同書24ページ。

II. 活動の来歴と民際学への開眼

1937年2月9日に東京で生れた田中宏は、敗戦の色濃くなった1943年4月に東京都滝野川区滝野川第三国民学校初等科に入学している。父親が岡山県出身の教員だった事情から、縁故疎開で岡山の農村に戻った。疎開せずに東京に留まった父親は、敗戦後の第一回衆議院議員選挙に立候補したが、落選する。選挙に負けた父親が帰郷すると、田中もそのまま農村で育っている。牛に鋤を引かせて田起こしした最後の世代でもある。とはいえ、日本共産党の機関紙『赤旗』を定期購読していた家庭であったことは、そのころの平均的な農村世帯とは異なっている。

疎開後は副業である農業に従事していたが、もともと教員の家庭に育っているため、新制の義務教育を越えて上級学校に進むことはごく自然であった。地元の香和中学校から岡山県立桃山高等学校へ進学し、農村から岡山市の高校まで約一時間かけて自転車通勤した田中は、脚力に自信がありサッカー部に属していた。

岡山県での教育に満足せず、上京することにして、1956年4月に東京外国語大学に入学した。そして、60年3月に外国語学部第6部第1類（中国語）を卒業した。その4年間は、原水爆禁止運動、教職員の勤務評定反対運動、警察官職務法改正反対運動、日米安保条約改正反対運動などの国民的な政治課題に学生運動が取り組んだ時代であった。戦後の学生運動のリーダーたちの多くは、都会のエリート高校出身者であった。田中の場合、少年時代から東京からの疎開児として異質な存在であり、孤立することが多かった。上京すると農村出身の学生として、東京の学生運動に違和感を抱くことが多かった。農村にあっては疎開児童、東京に来ると地方農民であるという出自から、二重の意味で孤立感を味わうことが少なくなかった。

東京での高い生活費をすべて岡山の両親に負担させるわけに行かず、勤労学生として経済的な自立を図っていた田中にとって、寮費が安く自活を旨とする新星学寮に入れたことは幸いであった。穂積五一が主宰するこの学生寮は小規模とはいえ、旧制高校の学寮とはまったく異なった形で、日本における知識人の人格形成にとって消すことのできない痕跡を残している。日本国の首相としてアジアの民衆に謝罪する談話を発表した村山富市や、小泉内閣において死刑執行の署名をしなかった法務大臣として著名な杉浦正健も、新星学寮出身者として田中の先輩に当たる。穂積五一は、東京帝国大学法学部における上杉慎吉教授の高弟（岸信介首相はその2年後輩）でありながら、卒業後の生涯を通じて一度も定職に就くことがなかった。昭和初期における東京帝国大学法学部の主流派である吉野作造教授を受け継ぐ新人会に対抗していたが、特定の国家主義者や右翼運動の組織に加担することなく、一人一党的な孤高の社会運動家であり続けた。東條内閣時代に、東亜の解放と五族の協和をめざす大東亜共栄圏を建設するのであれば、なによりもまず朝鮮民族を植民地支配から解放すべきであると主張して、二度に亘って検挙されている。穂積五一が戦後に転向したかどうかは、いまだに論争に結着がつかない興味深いテーマ⁵⁾であるが、本

5) 鶴見俊輔編『転向研究』第5巻、思想の科学研究会、1965年刊を参照。

稿の考察の外に置きたい。ここでは、穂積の説くアジア主義が、田中の思考様式や活動形態に強い影響を残していることだけを指摘しておきたい。

大学生時代の田中は、東京外国語大学の生活協同組合運動に情熱を燃やし、そのまま生協に就職しようとする。しかし、専従職員に近い形で活動していたロシア語の先輩の勧めで、大学院に進学することにする。1950年代末に、社会科学の分野で大学院へ進学しようとする学生はきわめて少ない。よほどの資産家の子弟か、学者の家系に限られていた。東京大学赤門近くの新星学寮に住んでいた田中にとっては、高学歴者の多い寮の先輩の姿も、大学院への進学を不自然に感じさせなかったに違いない。同年4月に一橋大学経済学研究科修士課程に入学し、中国経済論を専攻し1963年3月に修了した。アメリカ留学から帰国したばかりの村松祐次教授の指導を受け、一次的な史料を厳密に吟味しながら執筆した、修士論文の題目は「盛宣徳と清末鉄道建設」である。東洋文庫の書庫に通って、通常の研究者が関心を持たないような実務上の細目を定めた公文書類を丹念に紐解きながら、問題解決の手がかりを見つける方法は、このときに獲得されたものである。同級のゼミ生仲間は一人もなく、必要に応じて教授宅に泊まりこみ、古来の徒弟のような勉強をつづけた。

経済学修士を取得した後、前述の AF 資金問題で穂積に相談した田中は、穂積が設立した財団法人アジア学生文化協会のアジア文化会館に就職した。公教育における指導教授の勧めよりも、私教育に専念していた穂積の勧めに従ったとき、田中は孤立から抜け出すかすかな光を見出した。アメリカの AF とたたかい、アジアの民衆と連帯する可能性を見つけたのかもしれない。

アジア文化会館においては、日本に留学するアジア人学生の処遇を改善する活動に精励した。なかでも、マラヤの留学生がシンガポール独立に加担したという理由で、就学の継続を認められなかったチュア・スイリン事件は、その後の活動のスタイルを確立する上で、貴重な経験であった。アジアからの留学生問題に取り組んだ活動の成果は、永井道雄（元文部大臣）との共著で、『アジア留学生と日本』（NHK ブックス）にまとめられ、1973年に刊行された⁶⁾。ここで検討されたアジア人学生の日本留学をめぐる諸問題は、この分野の必読書として今日に至るまで留学生受け入れ政策に大きな影響を及ぼしている。

私が田中に出あった1969年におけるもっとも重要な事件簿は、中国の文化大革命に共鳴した劉祭品の支援活動である。台湾から留学して、東京大学理学研究科博士課程で天文学を研究していた劉祭品は、中国人民の正当な政府が中華人民共和国であると主張し、「毛沢東万歳」と叫んで中華民国の旅券を破棄した。同様の主張をした劉文卿などの先輩留学生が、台湾に送還されて死刑宣告を受けていたことを知る彼女にとって、「毛沢東万歳」を叫ぶことは、文字通り生命をかけた戦いであった。中華人民共和国と日本との間にまだ国交はなく、国民政府の特務機関員による拉致が珍しくなかった時代である⁷⁾。スリランカ留学から帰国して間もない私は、職場での時間的な余裕や休暇の取りやすい条件にも恵まれ、彼女のボディガードを引き受けることになった。

6) 田中・永井・原共著『アジア留学生と日本』、日本放送出版協会、1973年。

7) 劉祭品の友人の会編『』

これが田中宏と巡り合う契機であった。

田中宏の活動スタイルは、それまで学生運動や労働運動を通じて私たちが身につけてきた左翼運動の形とはまったく異なっていた。デモや集会のような示威行為はほとんどしない。特定の党派に所属せず、単身で東京華僑総会に相談に行ったり、出入国管理局に在留条件を打診したり、親中国派の自民党議員に協力を要請したり、国際人権派弁護士に訴訟準備を頼んだり、司法記者クラブへ記事を書くのに必要な資料を届けたり、中立的な留学生を通して中華民国の在日大使館の動向を探ったりして、解決の糸口を見つけようとする。党派的なイデオロギー論争には口を挟まない田中が、何より重視したのは、省令や官報の告示などの細目、法令の規定を超える先例の有職故実、似た問題の新聞記事索引、国共合作以来の当事者間の問題処理などである。中国社会主义のイデオロギーに共鳴して日中友好運動を進める人びとの間でも、不思議な実務派と見なされていた。

私の場合、高校生時代に所属していた日本民主青年団の班組織が、日本共産党内の対立に巻き込まれて解散させられた。それからというもの、どの党派からも距離を置いてシニカルに見ていた。そのような私にとって、党派とは無縁でありながら積極的に活動する田中の存在は新鮮な驚きであり、その原動力を知りたいと思ったものである。田中が取り組んださまざまな事件にかわりながら、彼のスタイルから学びたいと思った後進は、私だけではないはずである。しかし、職人芸にも似ていて、他人によるマニュアル化を容易に許さない。

劉彩品事件で田中に邂逅して間もないころ、歴史学の成果を示す論文集として購読していた『岩波講座 世界歴史』第30巻の配本を手にして驚いた。歴史家である三木亘によって、20歳代の田中宏の活動が論じられている。田中はいつの間に、歴史上の人物になったのであろうか。読み進むと、三木は次のように論じている⁸⁾。

「アジア人留学生だというと、下宿はしばしば断られるし、彼らの病気には健康保険や生活保護が適応されないし、結婚にも難しい問題が多い。そういう経験のなかに田中氏は、日本人とアジア人との間にいさかかが起こった場合、『だいたいアジア人の言っていることが、まず正しいだろう』という『選択のパターン』をつくり上げた。『いま、アジアをどうとらえるか……ヨーロッパに抵抗している部分、ヨーロッパの支配に反抗してきて、そして、いまでもその支配下で苦しんでいる人たちがアジア人である。それとぼくたちはどういう関係をもつか。それと同じ岸に立つのか、対岸に立つのか……』というのが氏の『アジア』認識である。たとえその活動の場が日本であっても、いままさに問題にされるべき関係そのものの結節点を、氏は一次的に生きぬいて来ている」

三木は「関係そのものの結節点を、氏は一次的に生きぬいて来ている」と言う。この点こそ、田中の民際学の核心である。「関係そのものの結節点」は、既成の大学院における社会科学の孤立性から抜けるほとんど唯一の場である。この場にたどりつけない、博士課程の大学院生に自殺者が多いことは、21世紀に入った現在でも変わっていない。そして、「一次的に生きぬく」

8) 三木亘「地域研究と歴史学」、『岩波講座 世界歴史』第30巻、1972年、420ページ。

ことを通じて田中は、当事者性の重要性を発見する。関係性と当事者性こそ、私たちの民際学の温床である。

アジア文化会館において留学生の相談役をしていた田中は、「私のような仕事というのは大体職業として成り立つのが非常におかしい」という⁹⁾。三木によれば、「たとえば、個々の留学生に接する日本人学生が、下宿を一緒にさがしてやったり、担任の日本人教官が彼の恋愛や結婚の相談にのってやったりすることが普通に行われていれば、またさらにいえばアジア人留学生だからといって下宿を断る人がなく、留学生にも健康保険や医療保護を適用するような措置を、日本国政府が講じ、同じ日本国政府と議会が入管法の改正か撤廃でもやるようなことがあれば、『ぼくみたいな仕事は特別な仕事として要らない仕事じゃないか。だからぼくはそういう仕事なくなるために、そういう仕事をしているみたい……』。ほかならぬ日本人の『アジア人』に対する差別の現存自体が、不幸にも、田中氏の仕事を『そこに必要な専門技能』としている¹⁰⁾」。かく語ることによって、三木も田中も期せずして、民際学が不要になる世界を展望しているといえよう。

修士課程修了後に就職して以来、田中はアジア文化会館において35歳定年説を唱えていた。年功序列の日本的経営の環境下で、留学生の世話団体が高額の人件費を負担し続けることは困難だからである。35歳になって、転職先を探しているときに、愛知県立大学の教員募集があった。かくして、1972年5月より愛知県立大学外国語学部へ転職し、中国語を教える一方で留学生問題を中心とする教育と研究を続けた。名古屋に移ってからも、さまざまな事件とのかかわりを結節点にして、日本における外国人の人権擁護活動に第一次的に従事した。

その活動が各種の司法、行政機関、地方自治体のみならず法律家団体からも高く評価され、「自由人権協会」の代表理事に選任されている。1993年4月より一橋大学社会学部教授に転任し、日本社会における国際化の諸問題を主題的に扱うとともに、留学生の大学院教育に力を入れるようになった。急増する外国人労働者という難問に取り組み、岩波新書『在日外国人；法の壁・心の溝』（1995年に改訂新版）は、このような人権擁護活動と教育研究活動を概括し、日本社会の国際化を考える上での問題点を整理している。1995年4月より、京都市所在の財団法人世界人権問題研究センター嘱託研究員の委嘱を受け、関西地域に在住する外国人の処遇問題に関する研究にも多くの時間を割いている。2000年4月より、龍谷大学経済学部教授に転職し、今日に至っている。龍谷大学退職後の2009年4月より、再び世界人権問題研究センター嘱託研究員になることが予定されている。

III. 当事者性のイデオロギー

田中宏の生活と活動を知りたい人の人は、その社会運動の思想的な根拠について首をかしげ

9) 田中宏「アジアの目に映った日本」『朝日ジャーナル』1971年10月15日号。

10) 三木亘、前掲論文、423ページ。

る。誰の目から見ても、田中はイデオロギーを持たない人物とはいえない。かれは独特のイデオロギーを持っているが、日本近代の社会科学が論争の的にしてきたようなイデオロギーに共通するところが少ない。たとえば、日本資本主義論争における講座派と労農派の対立について、田中は無関心である。どちらが正しいとか、どちらを支持したいとか、口にもしなければ書きもしない。革命論争についても、「日本社会の課題はプロレタリア革命かブルジョワ革命か」、というたぐいの左翼活動家が熱中するような論議には加わらない。

中国研究者でありながら、中ソ論争や文化大革命に関してほとんど発言していない。「冷たい戦争」に由来する、戦後の政治的なイデオロギーに無縁な活動スタイルを続けてきた。田中と同じく東京外国語大学中国科で学んだ中島嶺雄が、安保闘争のころの全学連中央執行委員会国際部長の要職を占めていたのとは対照的である。学生運動の退潮とともに、中島は最左翼のトロツキズムから現政権擁護の最右翼イデオロギーに移り、東京外国語大学の学長まで昇任したばかりでなく、政府の各種審議会の委員として国家意思の形成に参画するようになる。借り物のイデオロギーならば、脱ぎかえるのも容易である。しかし田中には、そのように便利なイデオロギーはない。

三木亘が紹介しているように、「日本人とアジア人との間にいさかいが起こった場合、だいたいアジア人の言っていることが、まず正しい」と田中は判断することから出発する。この命題ほど強烈なイデオロギーは少ない。しかも、日本における社会主義イデオロギーよりも射程が長い。明治維新以来の為政者が採用してきた「脱亜入欧」のイデオロギーに匹敵する。

どちらかといえば、このような田中のイデオロギーは非政治的であるかに見える。政治的な党派抗争と接点を持たないからである。政治運動を担う諸党派は、特定のイデオロギーを基礎にして、継続的な組織活動を重視する。中核的な党派活動の周囲に、青年組織、婦人組織、労働組織、地域組織、専門職組織等々を幾重にもかさねようとする。田中のイデオロギーは、そのような組織や制度の継続性を必要としない。

その反対に、田中宏による社会的な活動の特徴は、恒常的な組織をもたない捜査本部体制に似ている。取り組む事件の性質に対応して、ともに活動すべき人びとのネットワークが形成される。それぞれが分担しながら、判明した事柄や証拠を持ち寄り、次の調査方針を立てる。特定の問題が解決して、一定の決着を見れば、寄せ集め体制のネットワークは解消する。たとえば、日本における外国人弁護士誕生を実現するチームは¹¹⁾、軍人軍属や強制連行の労働者に対する戦後補償に必要なチーム¹²⁾と異なる。国際学友会の閉鎖からアジア人留学生を守る運動は、日系ブラジル人のポルトガル語学校を各種学校として認可してもらう活動とは重ならない。何よりも大切な作業は、事実に即して、具体的な特殊性の細部を解明し、解決の手がかりを掴むことである。一言でいえば、その問題にかかわる当事者性がカギである。『龍谷大学経済学論集（民際学特集）』田中が寄稿した諸論文は、これらの独自の活動の報告として読むことも可能であろう。

11) 原後山治・田中宏編『外国人弁護士』、日本評論社、1979年刊を参照。

12) 戦後補償を求める会編『』

当事者性を深めるためには、特定の事案に即して、詳細な調査が必要である。その調査経験を通して田中は、入管法や外登法関連の事務や判例については、時としてその分野の弁護士よりも詳しくなる。たびたび弁護士会から講演に招かれたり、裁判所から鑑定書を求められたりする所以である。

大学卒業後、田中が目を離さかった世界がある。たとえ転職しても転居しても、国家主義に抑圧される外国人の苦境から目を離すことができない。自ら目を離さないばかりでなく、必要に応じて、関連する政治家、法律家、研究者、官僚、メディア関係者、宗教団体、自治体行政機関、民団、総連、華僑総会、駐日大使館や総領事館などとも情報を交換し、偏見なく話し合う。そして、外国人の個別的な人権擁護を通じて、日本社会に固有の「近代国民国家の壁」を低くする作業を続ける。だからといって、田中は反国家の思想やアナキズムの体現者ではない。どちらかといえば、その逆の愛国者である。

韓国における外国人労働者の受け入れ政策に関する現地調査を行ったとき、韓国政府労働省の外国人労働政策の責任者が、「韓国に働きに来てくださる外国の労働者が帰国するに際して、『韓国で働いてよかった』という感想を持ってくださるようにすることが、この問題を担当する者の責務です」と語るのを耳にした。その場で田中は、「日本の厚生労働省や法務省の担当官から、同じ言葉を聴ける日が来てほしいものだ」と筆者に漏らした。在日外国人やマイノリティの住民が対等な市民として協力し合うような日本社会を作りたい、そのような目標を支える日本国家であって欲しい、と願う点で田中以上の愛国者は少ないかもしれない。

旧植民地出身の在日外国人も、日系ブラジル人やペルー人も、アイヌ民族のように長年にわたって差別されてきた少数民族も、国際結婚の結果複数の文化を担う子供たちも、被差別部落の出身者も、ともに日本社会の対等な構成員になれるはずだ。そのような意味でのマイノリティ集団への共感こそ、田中の日常活動の栄養源であり、田中が築こうとする民際学の根拠地である。

IV. む す び

三木亘に負けず、田中の仕事を高く評価していたのは、法社会学者の幼方直吉愛知大学教授だった。自ら東京帝国大学法学部の出身でありながら、民衆に敵対する学問の砦になっていることを嘆き、「自分は民衆の暮らしに貢献する法律学を目指してきたが、実際にそれを達成してくれているのが田中君の仕事だ」と筆者に語ってくれたことがある。旧制帝国大学に無縁な田中は、その教授たちのように学問の蘊奥や人格の陶冶を説いたりしない。そればかりでなく、民際学を学術研究のための方法として採用したり、その技法を教室で明示的に展開したりはしない。むしろ、ひとりの人間として生きる姿勢そのものに、民際学の本質を体現している。

田中の活動を支えるイデオロギー上の根拠は、外来の輸入思想ではない。ロック、ルソー、マルクスのような輸入思想が、日本近代の知識人運動を領導してきたとすれば、田中はそのような外来の潮流に棹をささない。彼の思考と行動の指針は、アジア人留学生との交流経験から生まれ

た内面的なものである。内面的に獲得されたという事情から、輸入思想体系のように第三者に対して整然と説得することが困難である。他者の目には、了解不能の判断基準のように見えることもある。その一方で、外来思想のような栄枯盛衰に左右されることなく、自ら獲得したイデオロギーに即して、生涯にわたって首尾一貫した活動を進めることを可能にする。

一度は習得した輸入思想から距離を置くマハトマ・ガンディや穂積五一が試みたように、田中もまた活動や生活そのものを学問とし、多様な人びとの生き方と連帯する。その連帯の延長線上に、新しい社会生活の領域を切り開く。国家権力の抑圧だけでなく、社会的な排除も受けている少数者と連帯して、生き抜こうとする態度そのものが田中の内面から生まれた民際学である。それゆえ、田中宏による民際学は、大学や学界における孤立にひるむことなく、底辺で生きる民衆との連帯を育む姿勢と重なる。後進の私たちがそれを継承しようとしても、特定の理念や技法として切り取ることができず、絶えず自らの生きる姿勢全体を問い返す営みを通してのみ達成すべきであろう。

(受付 2009年2月11日)